

必要書類一覧表

自費解体

※申請期限: 令和2年12月25日(同年10月31日までに契約したものに限り)

チェック欄	申請時に必要な書類		様式の入手先
<input type="checkbox"/>	自費解体費用償還の申請書		村の申請様式
<input type="checkbox"/>	申請者の身分証明書(写し) ※申請の提出を委任する場合は受任者の身分証明書		各発行機関
<input type="checkbox"/>	1点で可	運転免許証、パスポート、在留カード、個人番号カード、その他(国、地方公共団体の機関が発行した身分証明書のうち顔写真付のもの)	
<input type="checkbox"/>	上記がない場合、2点必要	国民健康保険、健康保険、船員保険もしくは介護保険の被保険者証、共済組合員証、国民年金手帳、国民年金・厚生年金保険・共済年金・恩給の証書、学生証、社員証、その他 顔写真なしの官公署発行の資格証等	
<input type="checkbox"/>	り災(被災)証明書(写し)		税務課(税制支援班)
<input type="checkbox"/>	登記事項証明書(全部事項)(現在の建物所有者が記載されているもの)【原本】 ＜7月4日(発災日)以降のもの＞ ※建物が未登記の場合は、固定資産税(評価・課税)証明書でも代用できます。 ※課税証明記載なしの場合、土地の登記事項証明書		熊本地方法務局 人吉支局 ※未登記の場合は税務課 ※土地の登記事項証明書は熊本地方法務局人吉支局
<input type="checkbox"/>	建物配置図 解体する建物等を明記してください。 ※手書きでも可		村の申請様式
<input type="checkbox"/>	被災状況が分かる写真 ※現像写真をA4用紙に貼付又はパソコンから印刷してください		
<input type="checkbox"/>	解体写真 ※各工程(前中後)の写真		
<input type="checkbox"/>	契約書(写し) ※注文書と請書のセットでも代用可		業者が発行
<input type="checkbox"/>	領収書(写し)		業者が発行
<input type="checkbox"/>	内訳明細書(写し)		業者が発行
<input type="checkbox"/>	マニフェスト伝票(E票)(写し)		業者が発行
場合により必要な書類			
	必要な書類	必要となる場合	書類の入手先
<input type="checkbox"/>	委任状 <実印押印・印鑑証明書の添付が必要>	申請者以外が窓口書類を持ってこられる場合や解体の立会をする場合など	村の申請様式
<input type="checkbox"/>	同意書(共有者、相続権者) ・解体する建物の所有者が複数いる場合は申請者以外の所有者分が必要 ・解体する建物の所有者が死亡している場合は全ての相続人分が必要	解体する建物の所有者が複数いる場合や、死亡している場合	村の申請様式
<input type="checkbox"/>	相続したことが分かる書類一式 ・相続関係図 ・被相続人の出生から死亡までの戸籍謄本および相続人全員の現在の戸籍 ・公正証書遺言書 ・遺産分割協議書 など	解体する建物の所有者が死亡している場合	戸籍謄本・除籍謄本については本籍地の役所
<input type="checkbox"/>	商業・法人登記簿謄本(資本金が分かるもの)【原本】 ＜7月4日(発災日)以降のもの＞	建物の所有者が中小企業基本法第2条に規定する中小企業者の場合	熊本地方法務局 人吉支局

個別の状況により、上記以外の必要書類の提出をお願いすることがあります。